

写

受理番号	陳情第12号
受理年月日	平成28年8月17日

陳 情 書

陳 情 書

平成28年8月17日

二宮町 議会議長

添田孝司 殿

陳 情 者

住 所 〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2階
電話 090-4419-5091 担当：越川好昭

氏 名 自主・平和・民主のための広範な国民連合 神奈川

代 表 岩佐 晴夫

件 名 日米地位協定の抜本的改定を求める陳情

陳情項目

貴議会として国に対して、米軍関係者に様々な特権を与えている日米地位協定を抜本的に見直し、日本の主権を行使できるように改定することを米国と真剣に交渉し、実現するよう強く要望する意見書を提出されること。

陳情の理由

本年6月米軍軍属が沖縄県うるま市の女性を殺害、強姦致死させた容疑で再逮捕された。極めて残忍で凶悪な事件の発生は、沖縄県にとどまらず日本全体に大きな衝撃を与えた。

米軍関係者により、何よりも尊い命が奪われたことに深い憤りを抑えることはできない。

沖縄県では、1972年の復帰から2015年までの43年間の米軍関係者による犯罪検挙件数は5896件。うち殺人、強盗、強姦、放火などの凶悪犯は574件と10%近くを占める。

敗戦から71年が経つというのに、沖縄県民が米兵や米軍属の凶悪犯罪に脅えて暮らさねばならない現状はまるで占領下であり、とても独立国とは言い難い。日本政府は、国民の生命と財産を守るため、対米従属から脱却して米国にはっきりと主権の回復を要求すべきだ。

神奈川県においても、2006年及び2008年に横須賀市において米軍人による殺人事件が発生している。2015年には米軍相模補給廠で爆発火災事故が起こったが、相模原市消防署は現場に駆け付けたにも関わらず、米軍の都合で消火活動を始めるのに5時間も待たされ、火災の原因を究明することもできないでいる。沖縄県の事件は他人ごとではない。

このように米軍関係者の事件・事故が繰り返される原因の一つに、米軍とその関係者に日本の主権が及ばない日米地位協定がある。沖縄県議会が5月に採択した「元海兵隊員の米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書」でも、「米軍における再発防止への取り組みや軍人・軍属等に対する教育等の実効性に疑問を抱かざるを得ない」として、「米軍人等を特権的に扱う身柄引き渡し条項を含む日米地位協定の抜本改定を行うこと」を求めている。日米両政府が行った、日米地位協定の対象となる「軍属の範囲を狭める」程度の運用の見直しでは解決しない。

全国知事会でも沖縄県の基地負担軽減を研究する部会を設置し、日米地位協定についてから研究を始める動きもあり、日米地位協定について政府の弱い対応に対して、地方から強い声を上げることが求められている。

以上の趣旨から貴議会において、地方自治法第99条の規定に基づき、国に対して意見書を提出していただきたく、陳情いたします。